

令和7年度事業報告

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

I 概 況

1 事業実施

令和7年度の事業活動収支は、収入額4億992万余円、支出額3億4,486万余円で、収支差額は6,506万余円のプラスとなりました。

収益増の主な要因としては、新設住宅着工戸数が前年度に比べ減少し、確認検査事業における確認件数のシェアも46.9%（前年比5.4%の減）と減らしている中、一昨年10月に行った確認検査手数料の改定及び昨年4月の改正建築基準法の施行による確認検査の業務量増加を踏まえた手数料改定を行ったことが収益の増加へとつながったものと考えています。

その他の事業については、住宅性能評価、適合証明（フラット35）が、新設住宅着工戸数の減少の影響により申請件数が減少しているものの手数料の改定により収益としては増加となりました。また、省エネ適合性判定においては、改正省エネ法の施行に伴い申請件数が前年度の約9倍と大幅に増加し収益においても大幅な増加につながっており、定期報告支援事業は、県から新たに特定建築物等の受付業務を受託するなど収益は堅調に推移しています。今後も当センターの運営に大きく影響する新設住宅着工戸数の動向には注視してまいります。

このような中、利便性の向上を図るため、確認検査事業のオンライン化を進めてきましたが、確認申請の利用率は65%に上り、目標値であった50%を大きく上回ることができました。また、令和7年度から開始した建築物の省エネ適判の電子申請の利用率は47%となっており、引き続きオンライン化を進めてまいります。

営業活動は、改正建築基準法、省エネ法の施行を踏まえてセンター利用者を中心に定期的・継続的に事業者訪問を行うとともに、行政庁を利用している事業者を対象に新規顧客獲得を図るとともに、シェアの減少に対して事務処理の迅速化による対応に努めてまいりました。引き続き、利用状況を注視しつつ適切に対応してまいります。

2 人事管理

人事管理については、平成24年に作成した人事制度等により運用してきましたが、労働環境が大きく変わる中、令和7年度に人事制度の見直しを図りました。今後、適確な運用を図ってまいります。

公務員の定年延長は、確認検査員の確保にとって大きな課題となっており、令和8年度新規採用職員として、行政OB職員を採用することができませんでしたが、年度の途中に技術系職員として行政OB職員1名のほか、事務系職員1名を採用することができました。引き続き、ハローワーク等への求人募集等を通じて人材の確保に努めるとともにプロパー職員の適合判定資格の取得ができるように育成に努めてまいります。

給与等の処遇改善については、令和7年度の業績と現下の物価高等を踏まえ、全職員を対象に12月及び期末に特別賞与を支給しました。今後は、見直しを行った人事制度に基づいた給与制度を適確に運用してまいります。

II 会議の開催

年・月・日	会議名	場 所	議 題
令和7年 5月14日	監 査	長野県建築住宅 センター会議室 (長野市大字鶴賀緑 町)	① 令和6年度事業報告について ② 令和6年度決算書について
令和7年 5月23日	第1回 理事会	ホテルメトロ ポリタン長野 (長野市南石堂町)	① 令和6年度事業報告(案)の承認について ② 令和6年度決算書(案)の承認について ③ 登録住宅性能評価機関の登録の更新について
	第1回 評議員会		① 令和6年度事業報告について ② 令和6年度財務諸表(案)の承認について ③ 登録住宅性能評価機関の登録の更新について ④ 評議員の選任について
	第2回 評議員会		① 評議員会長及び評議員会長代理の選任について ② 理事及び監事の選任について
	第2回 理事会		① 理事長、専務理事及び常務理事の選任について
令和7年 10月29日	第3回 理事会	長野県建築住宅 センター会議室 (長野市大字鶴賀緑 町)	① 令和7年度上半期事業実施状況について
	第3回 評議員会		① 令和7年度上半期事業実施状況について
令和8年 3月24日	第4回 理事会	ホテルメトロ ポリタン長野 (長野市南石堂町)	① 令和7年度事業実施状況報告について ② 令和8年度事業計画について ③ 令和8年度収支予算書(案)について ④ 評議員及び役員の報酬等の改定(案)について
	第4回 評議員会		① 令和7年度事業実施状況報告について ② 令和8年度事業計画について ③ 評議員及び役員の報酬等の改定(案)について

Ⅲ 事業実施概要

1 建築物等の確認・検査事業

建築住宅部、松本及び上田事務所において確認審査・検査及び令和4年度から業務開始した仮使用認定業務を行いました。

- 建築確認・検査引受件数（確認は変更を含む）

区 分	引受件数（件）
建築確認申請	4,946
中間検査	28
仮使用認定	1
完了検査	4,599

2 構造計算適合性判定事業

平成27年6月1日に施行された建築基準法の改正に基づき、独立した機関として知事から委任（指定の継続）を受け、引続き「適合判定室」において業務を行いました。

- 適合判定受付件数

区 分	受付件数（件）
適合判定	16 [16 棟]

3 住宅保証機構(株)等との委託事業（住宅瑕疵担保責任保険事業）

「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」に基づき、国から保険法人として指定を受けている住宅保証機構(株)と委託契約を締結し、住宅瑕疵担保責任保険業務（関連する事業を含む）を行いました。

- 保険取扱件数

区 分	申込件数（件）
住宅瑕疵担保責任保険	357

4 住宅金融支援機構の適合証明事業（フラット35）

独立行政法人住宅金融支援機構との協定に基づき適合証明業務を行いました。

適合証明：民間金融機関と住宅金融支援機構が提携し、提供している長期固定金利住宅ローンを利用するために、住宅金融支援機構が定める技術基準に適合していることを検査し、証明書を発行する。

- 適合証明受付件数

戸建住宅	共同住宅等		計	
48 件（戸）	1 件	18 戸	49 件	66 戸

5 住宅の性能評価等に係る事業

「住宅の品質確保の促進等に関する法律」に基づく登録住宅性能評価機関及び「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」に基づく登録建築物エネルギー消費性能判定機関として、下表の評価、技術的審査等の業務を行いました。

○ 受付件数

区 分		受付件数 (件)
長期使用構造等確認		156
住宅性能評価 (設計評価・建設評価(既存共))		13
住宅性能証明		5
低炭素建築物新築計画等に係る技術的審査		3
建築物省エネ法	適合性判定	557
	技術的審査	0
	性能表示審査 (BELS)	149

6 特定建築物等の安全対策の推進事業 (定期検査報告支援)

特定建築物や昇降機等の定期調査・検査を行い、特定行政庁に報告した施設について、施設所有者やメーカー等の求めに応じ、報告済証 (ステッカー) の発行を行いました。

また、令和4年10月から県からの委託を受け、昇降機等の定期報告の受理及び審査業務を開始し、令和7年4月からはすべての定期報告対象物に受託範囲が拡大しました。

○ 報告済証発行件数

区 分	発行件数 (件)
報告済証発行(ステッカー)	8,795